

藤原宮西方官衙地域の調査（第33次）

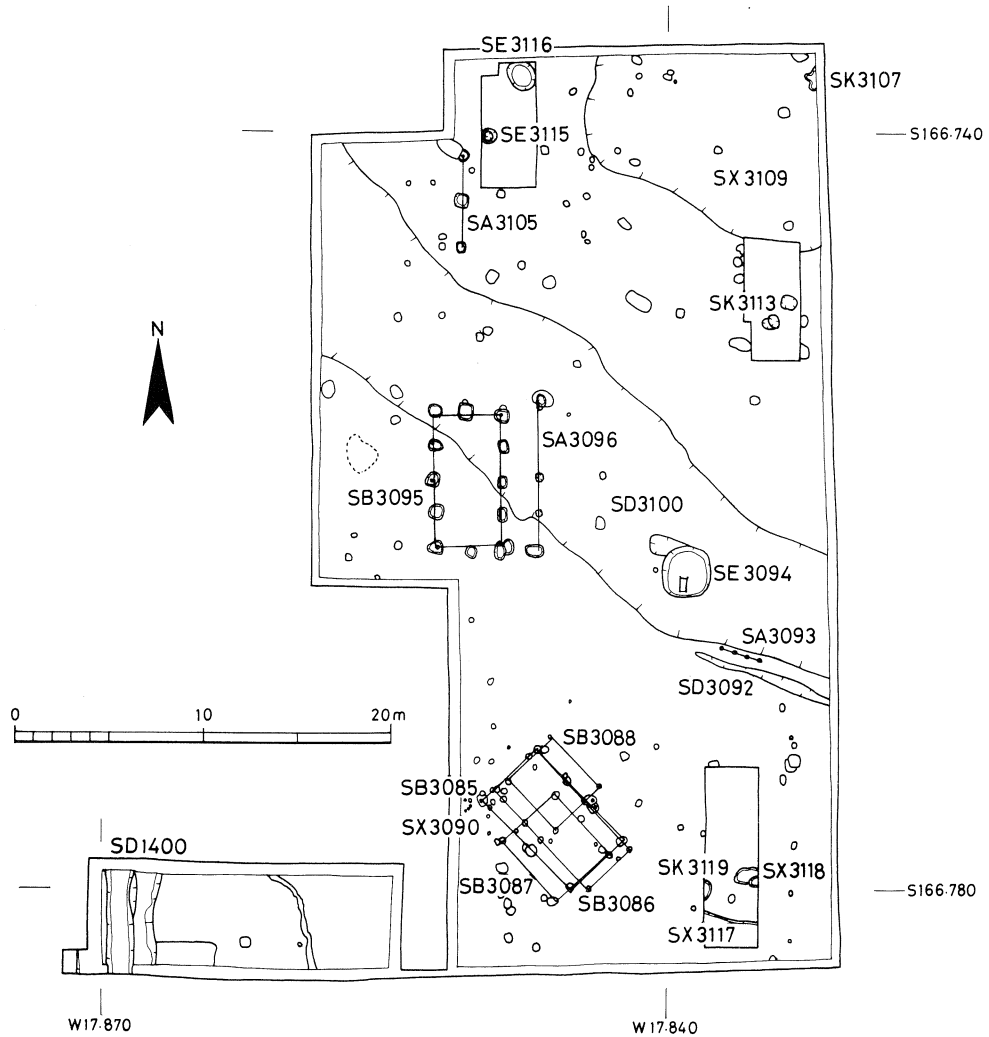
（昭和56年4月～昭和56年6月）

この調査は、市立鴨公幼稚園運動場建設に伴う事前調査として行ったものである。調査地は縄手池の東で、鴨公小学校に南接し、小学校建設に先立って行った藤原宮第5～9次調査（昭和47～48年）で確認された藤原宮西方官衙地域の一面に相当している。調査は予定地の中央部に東西20m、南北49mの調査区を設けるとともに、宮西面大垣内方に平行する内濠を確認するために、主調査区の西に接して東西17m、南北5mの調査区を設けた。層序は上から耕土、床土、灰褐色土、暗褐色粘質土、暗灰褐色土、青灰色粘土（地山）および灰褐色砂層（地山）の順である。灰褐色土上面からは中世の小溝が掘り込まれ、暗褐色粘質土には古墳時代遺物を含み、暗灰褐色土には弥生土器が含まれている。遺構検出は主として暗褐色粘質土上面で行い、一部について暗灰褐色土上面と地山面で行った。

検出した遺構は藤原宮期の溝、井戸、藤原宮期以前の掘立柱建物、柵、藤原宮廃絶後の掘立柱建物、弥生時代から古墳時代にわたる遺構、自然河川の流路などである。

藤原宮期の遺構 南北溝S D 1400は調査区の西端にあり、宮の内濠に相当する。溝の上端幅4.2m、深さ0.6mで、中央部の1.2m幅が一段深い流路になっている。4層の堆積があり、うち最下層には多くの木片や削屑を包含しており、軒平瓦1点が出土した。

井戸S E 3094は一辺が2.6m、深さ1.2mの隅丸方形の掘形をもち、南側に片寄せて井戸本体を設けている。枠組は南北に長い80cm×40cmの長方形で、長辺は横板、短辺は縦板を用い二ヶ所に丸木棒で内支えしたのみで柄組はない。なお、南側枠板は遺存していないが、東側の下段側板（80.0×59.5×厚4.0cm）と西側板（80.0×48.0×厚4.0cm）は井戸の規模に比べて大材であること、井戸本体が掘形のわりに小さく、南側に偏在していることなどから二次的な枠組



第33次調査遺構配置図（1：400）

であろうと考えられる。井戸内からは藤原宮期の土師器及び手捏ね土器が出土している。

藤原宮以前の遺構 藤原宮期以前の遺構は、藤原宮期直前の遺構と古墳時代・弥生時代の遺構に区分される。

藤原宮期直前の遺構には掘立柱建物1棟、柵2条がある。掘立柱建物SD3095は調査区の中央西寄りにある。2間×4間の南北棟で、柱間寸法は桁行・梁行とも1.8m（6尺）等間である。掘形の形状は不揃いであるが、三ヶ所の掘形中に存在した柱痕跡からの柱径は15～18cmである。

柵 S A 3096 は S B 3095 の東側に平行する 4 間の南北柵で、柱間隔はほぼ 2 m であるが、両端の柱穴に比べて他は小さく、北から 1 間目の柱穴は削平されていて確認できなかった。建物 S B 3095 との間隔は 1.8 m (6 尺) である。柵 S A 3105 は、S B 3095 の妻柱を結ぶ軸線の北延長上 9 m にある 2 間の南北柵で、柱間寸法は 2.4 m (8 尺) である。中央の柱掘形からは 7 世紀後半の須恵器が出土している。

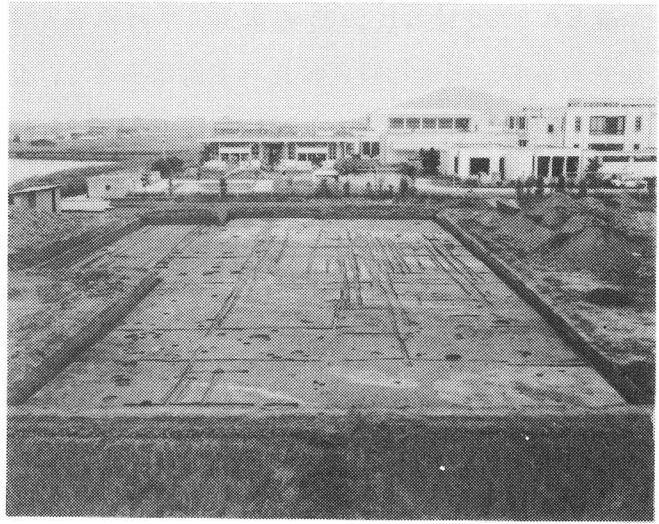
古墳時代の土器を包含する暗褐色粘土は調査区のほぼ全域にわたって広がっている。この層の上面からは、藤原宮期の遺構を検出しているが、層の厚さは南で約 25 cm、北で 15 cm 前後と北側に向かうに従って薄くなる。また、この土層の下の弥生土器を包含する暗褐色粘質土も、ほぼ同じ範囲に広がっている。両層とも調査区の西南部にはなく、灰褐色砂質層と交替することから、自然河川 S D 3100 の両側に形成された氾濫状の堆積土と考えられる。暗褐色粘質土上面には土壌状遺構 S K 3107 のほかに土師器を含む土壌、古式須恵器を出土する小土壌などがあるほかは不整形のピット状遺構があるだけで、まとまった遺構はない。なお、堆積層の状態を知るために三ヶ所に小トレンチを設けて地山上面まで掘り下げた結果、古墳時代の井戸 S E 3115、S E 3116、土壌 S K 3113 および弥生時代の土壌状遺構 S X 3118、S X 3119 と溝状遺構 S X 3117 などを検出した。このうち、S E 3115 は上面径 80 cm × 75 cm、深さ 85 cm あり、底近くに少量の木片があり、炭化木片、木皮が二層にわたって堆積していた。S E 3116 は直径 1.6 m、深さ 1.2 m あり、断面は上部が広がる U 字状を呈する。木片と炭を混じえた粘土が堆積しているが、上半の炭層から高杯・小形丸底埴・甕などが据え置かれた状態で出土している。なお調査区東南部で掘り下げたトレンチで検出した弥生時代遺構 S X 3118 および S X 3117 については、その広がりや性格については不明である。

調査区のほぼ中央を南東から北西に流れる自然流路 S D 3100 は幅が 6 m ~ 8 m あり、全掘していないが東壁断面の観察では深さは 2 m あり、上面近くまで礫混りの粗砂層が数層にわたって堆積しており、底近くまで弥生土器片を含むが、数は極めて少なかった。最上層は暗灰色細砂層 (厚さ 5 ~ 10 cm) で土師器、

須恵器などの遺物を多く含んでおり，調査はこの面までにとどめた。

藤原宮以後の遺構

掘立柱建物4棟，杭列，沼状遺構，柵，小ピット群などがある。建物は調査区の西南隅にあり，ほぼ同じ場所に4回にわたる変遷がある。柱穴の重複



調査地全景（南から）

関係からみると建物規模が次第に縮小していく。古い順にのべると，S B 3085は3間×1間で，梁行柱間は3.7 m，桁行柱間は北から2.4 m，1.2 m，2.8 mとなり，中央間が狭く，間仕切り様の施設が想定される。S B 3086はS B 3085をやや小さくして建て替えたもので，3間×1間の規模で桁行柱間は北から2.3 m，1.2 m，3.6 mで，梁行柱間は3.0 mである。S B 3087は1間×1間（桁行4.2 m，梁行3.9 m）でS B 3086の廃絶後に作られ，さらにS B 3088（桁行3.6 m，梁行3.2 m）に作り替えられる。この小建物の西北側に接して丸杭列S X 3090がある。規則性はないが，1 m程の幅で建物と同じ方向で西北方へ延びている。柵S A 3093は3間で柱間間隔は0.7 mである。沼状遺構S X 3109は検出した部分で東西12 m，南北11 m，深さ0.2 mで，底面は北へいくにつれて浅くなる。灰褐色砂質土が堆積するが遺物は僅かである。

出土遺物 遺物には瓦・土器・石器があり，軒瓦は内濠S D 1400から軒平瓦6647式，包含層から軒平瓦6646型式，軒丸瓦6271・6275型式の計4点が出土している。土器は弥生土器，古墳時代の土師器・須恵器が多く出土しており，藤原宮期に属する土器の出土は比較的少ない。井戸S E 3116からは古式土師器，自然流路S D 3100からは古墳時代の土師器・須恵器が出土している。S D 3100出土の須恵器には，古い段階に属するものが含まれる。

まとめ 今回の調査地は西方官衙の南西部分にあたり、西方官衙を構成する諸建物のなかでも中心となっている南北18間の長大な2棟の建物(S B 1100, S B 1110)の南延長線上にあっていることから、これらと同規模の建物があるのではないかと想定していた。しかし、この位置には大型の建物の痕跡はなく、やや西側に寄ってS B 3095の小規模な建物がみつかった。このS B 3095については、75尺方眼で計画された建物配置にはのらないこと、第5・7次の調査では西方官衙の造営に先立つ時期の小規模建物が数棟みつかっており、これらの建物のなかにS B 3095と規模が等しいものがあること、建物の方位が北でやや西に振れる共通性があること、S B 3095の柱掘形から飛鳥Ⅲに相当する土器が出土していることなどから、西方官衙形成以前の建物と判断した。また井戸S E 3094については75尺方眼上に配置されていることから、藤原宮期とみてよいものである。ここで西方官衙の範囲についてみると、東西は宮の内濠から西一坊大路計画線までのほぼ180mであり、南北は西面中門から西面南門に至る270mであったとみられる。そしてこの南北に長い矩形の北半部にはコ字形に長大な建物5棟とその中央に長方形土壇を配置している。南半部については、今回の調査がはじめてであり、また西面南門までには未調査地があることから、この結果のみでは断言できないが、北半部に比べて建物の密度が高くなく、広い空闲地として利用されたのではないかと考えられる。次に、藤原宮期の下層である弥生時代の堆積層については、南へ100m隔てた第10次調査地からは、多量の第Ⅰ～Ⅴ様式の弥生土器と、各種の遺構がみつかっており、集落の中心部的な様相を示している。本調査地では、包含層は自然河川S D3100の両岸にのみ広がっており、土器の出土量もあまり多くないことから、河川によって形成された二次堆積層とみられる。したがって、弥生時代集落の中心部はここまでは及んでいなかったとみられる。